

投資経営ビザの主な要件

投资经营签证的主要的必要条件



- 事業を行うための事務所(店)が日本にあること。
经营的办公地点（店铺）要在日本国内。
 - 経営者以外に1人以上の従業員がいること。
经营者以外要有1人以上的职员。
 - 上記の従業員は日本人、永住権等の資格がある者でなければならない。
上述的职员要具有日本人，永住权等资格。
 - 新規事業の場合は綿密な事業計画や取引相手があらかじめ決まっていること。
如果是新项目要具备严密的事业计划，提前要有交易对象。
 - 会社設立後、従業員を雇用保険に加入させること。
公司成立后，要给职员加入雇佣保险。
 - 新規事業であるため従業員がいない場合、設立資本金が500万円以上であること。
因为是新项目所以没有职员的情况，注册资金一定要达到500万日元以上。
 - 既に日本にある会社の取締役などに就任する場合は、中国での経営管理の経験が3年以上あること。
在日本已有的公司里就任董事的情况，必须在中国要具备3年以上的经营管理经验。
- *注意 会社設立にも必ず投資経営ビザがとれる訳ではありません。内容によっては却下される場合もあります。
- *注意 成立公司未必能肯定取得投资经营签证。按其内容也有可能被拒签。

就労ビザの種類

工作签证的种类

正確には、就労ビザという在留資格はないのですが、日本で働く(就労)することが出来る在留資格(又は在外公館でのビザ(査証))の総称を俗に「就労ビザ」と言います。

准确的说，不存在工作签证的在留资格，但是在日本可以就业（工作）的在留资格（或者在外使领馆的签证）的全部被俗称为「工作签证」。

就労することが出来るビザには以下のものがあります。

可以就业（工作）的签证有以下几种。

外交 外交	外国政府の大使、公使、総領事等及びその家族 外国政府的大使，领事，总领事以及其家属	外交活動を行う期間 在进行外交活动的期间
公用 公用	外国政府の大使館・領事館の職員及びその家族 外国政府的大使馆，领事馆的职员以及其家属	公用活動を行う期間 在进行公用活动的期间
教授 教授	学長、校長、教頭、教授、助教授、講師、助手 校长，副校长，教授，副教授，讲师，助手	
芸術 艺术	作曲家、作詞家、画家、彫刻家、写真家、著述家 作曲家，作词家，画家，雕刻家，摄影家，作家	3年又は1年 3年或1年
宗教 宗教	宣教師、伝道師、教師、僧侶、司教、司祭 布道师，传教师，教师，和僧，主教，牧师	
報道 新闻媒体	記者、編集者、報道カメラマン、アナウンサー 记者，编辑，新闻摄影师，播音员	
投資・経営 投资・经营	外国系企業の経営者、管理者 外资企业的经营者，管理人员	
法律・会計業務 法律・会计业务	弁護士、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士 律师，司法代书人，行政代书人，公认会计师，税理士	
医療 医疗	医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師 医生，药剂师，保健师，助产师，护士，准护士	
研究 研究	政府関係機関や企業の研究者 有关政府机关和企业的研究员	
教育	高等学校・中学校の語学教師	

教育	高等学校・中学的語言教師	
技術 技術	機械工学・情報處理技術の技術者 机械工学・情報處理技術的技術員	
人文知識・國際 業務 人文知 識・國際業務	通訳、翻譯、デザイナー、企業の語學教師 翻译，设计，企业的語言教師	
企業内転勤 公司内調動	外國の事務所からの転勤者 从國外公司的調動駐在員	
興行 娛樂	プロスポーツ選手、テレビタレント、歌手、俳優 優 職業運動員，電視演員，歌手，演員	1年、6ヶ月、3ヶ月 又は15日 1年、6个月、3个月 或者15天
技能 技能	外國料理の調理士、スポーツ指導者 外國料理的廚師，各種體育教練	3年又は1年 3年或者1年

この他中国にある会社の日本支店の設立又は新しく()を設立して投資・経営ビザもあります。

此外，中国的公司在日本成立分公司或者成立新公司，也可以申请取得投资・经营签证。

日本でどのような職業に就くかによって、申請するビザは異なりますので、まずはお仕事の内容が、上記のどのビザに該当するのをご確認下さい。

在日本由所要从事的业种的不同，其签证的种类也不同，所以事先要确认所要从事的业种属于上記签证中的哪一类别。

なお、「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者」「定住者」の四つのいずれかの資格をお持ちの方は職業に制限はありませんが、それ以外では、単純労働での在留資格(就労ビザ)はありません。

另外，「永住者」「日本人的配偶等」「永住者的配偶」「定住者」的四类中属于哪一种，都没有职业业种的限制，除此之外，简单（体力）劳动的在留资格（工作签证）签证是不存在。

また、申請にあたっては、業務予定の会社や団体との契約書等が必要になりますので、就職先が決まっていない状態では、これらのビザを申請することは出来ませんのでご注意下さい。

而且，申请签证时需要与所要就业的公司或机关的合同书，如果没有接收的公司或机关这类签证是不能申请，所以希望大家敬请注意。